平成29年5月1日
発行元
舞鶴市議会
新政クラブ議員団
責任者／岸田 圭一郎

3つのまちづくりの重点事項を「創意工夫」で推し進める
「舞鶴版地方創生」の実現に向けた29年度予算を承認

平成29年度　当初予算

一般会計	345億7,085万円
特別会計	286億8,209万円
総額	632億5,294万円

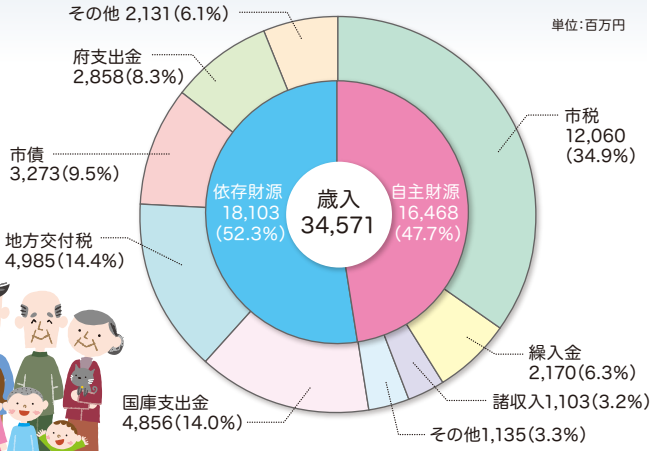

「心豊かに暮らせるまちづくり」

1. 中心市街地、農漁村への移住・定住促進
2. 保育士の処遇改善など、子育て環境の充実
3. 乳幼児から中学校までの質の高い教育の充実
4. 引揚記念館、赤れんが倉庫群など、歴史資源を活用したまちづくり

「安心のまちづくり」

1. 高齢者や障害者への支援や補助など、地域福祉の充実
2. 舞鶴市民病院の運営や救急医療体制の確保など、地域医療の充実
3. ごみの最終処分場整備や都市公園整備事業など、暮らしやすい生活環境の整備
4. 西地区浸水対策など防災機能の充実・強化

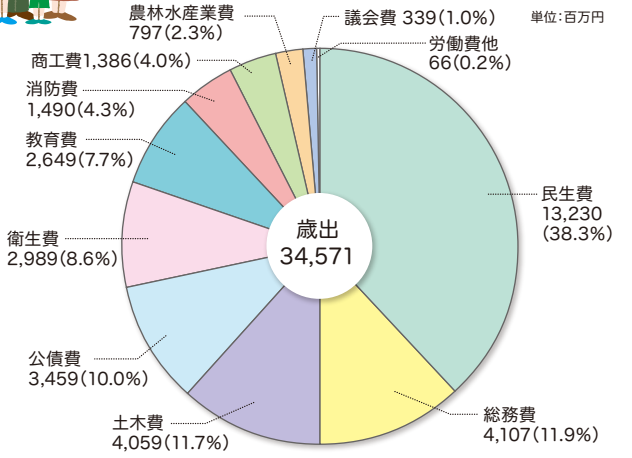

「活力あるまちづくり」

1. 京都舞鶴港を活かした物流・人流の拡大
2. まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進など府北部地域の連携と活性化
3. 豊かで魅力ある資源を活かした観光振興
4. 大連市やウズベキスタンとの地域特性を活かした交流促進
5. 国道27号バイパスの整備や白鳥トンネル区間の4車線化など都市基盤を支える道路網の整備
6. 有害鳥獣対策、林業機械等の整備、漁村再生など農林水産業の振興

地方創生推進交付金事業（一部抜粋）

- 赤れんがパーク賑わい創出事業
- 引き上げの史実継承事業
- まちなか暮らし推進事業
- 青年後見センター運営事業
- 障害者仕事サポートセンター運営事業
- 福祉事業所製品販売促進事業
- 地元就職・転職支援事業

みらい戦略一括交付金事業（一部抜粋）

- 日本遺産プロモーション事業
- 休日救急輪番制事業
- 農村移住・交流推進事業
- 6次産業化推進事業
- 着地型観光推進事業
- 京都舞鶴港クルーズ推進事業
- まいづる元気産業創出事業

“新政クラブ議員団”の賛成理由

まず、平成29年度の一般会計予算は、昨年度の当初予算に対し、1.3%減ではあるが、一般財源が大きく減少する厳しい財政状況の中では仕方なく、安定的な財政運営を堅持する中で、これまでの実績を最大限に活かした戦略的、積極的な予算であると認識している。**「心豊かに暮らせるまちづくり」**の中で、**「移住・定住促進担当課長」**を配置することで多様な移住・定住に対する環境の充実への取り組みや、また、**「安心のまちづくり」**では、舞鶴市の重要な課題である少子高齢化に対して、地域福祉の向上・充実が重要なことから、**「健康寿命延伸担当課長」**の配置、さらには、**「活力あるまちづくり」**においては、舞鶴市の地域特有の財産を活かした取り組みの強化として、**「みなと振興・クルーズ客船誘致担当課長」**とするなど、市長が京都舞鶴港や高速道路網の活用、京都府北部5市2町の連携強化を図ることで、北部の中心市舞鶴としての市長のまちづくりに対する強い思いが計上された予算となっており、高く評価する。

今西　克己

上野　修身

岸田圭一郎

鯛　慶一

“新政クラブ議員団”メンバー
SHINSEI Member

福村　暉史

眞下　隆史

水嶋　一明

和佐谷　寛

３月定例会において 代表質問で水嶋議員が

新年度の施政方針について問う水嶋議員

❶西市街地の治水対策の具体的な内容と今後の進め方について

Q　昨年９月に、京都府と舞鶴市が連携して治水対策に取り組むための、第１回「二級河川高野川流域における総合的な治水対策協議会」が開催され、洪水については、平成１６年の２３号台風と同程度の降雨、また、高潮については、平成１０年の９月に発生した、これまでで最も高い潮位に対する浸水被害の解消を図ることとして、京都府が高野川の河川整備を、また、舞鶴市は市街地に降った雨を高野川に排水する内水排水ポンプの設置場所や、ポンプ施設と貯留施設の最適な組み合わせなどの内水対策について検討を重ねてこられ、また、３月２日に開催された第２回協議会で決まった具体的な内容と今後の進め方について問う。

A　浸水被害から市民の生命と財産を守ることに、早急に取り組むべきと考え、市の担当部署に検討を指示するとともに、京都府へも高野川の整備を強くお願いしてきた。そして、昨年９月に「２級河川高野川流域における総合的な治水対策協議会」を京都府が立ち上げ、府と市が連携した調整会議を行い、３月の第２回の協議会において、具体的な治水対策が策定された。京都府において平成１６年の台風２３号と同程度の降雨に対して、高野川の静谷川合流部から上流の約１．５Kmの区間において、堤防の嵩上げなどを実施されていく。また、内水氾濫が著しい、右岸側の静谷川や大手川など、高野川との合流部４か所に内水排水ポンプを設置することや雨水貯留施設を、西舞鶴駅東口周辺など２か所に設置するほか、断面が不足している水路の整備や、高野川への吐水口に逆流弁の設置などを実施することとしている。全体費用は、概算で９０から１００億円規模になると想定されている。今後は、第１期を平成３０年度から１０年間、第２期を５年間とし概ね１５年間を全体の事業期間として、床上浸水の解消にあたる。今後は、「西市街地浸水対策促進協議会」をはじめとした、地域の皆様のご協力を得ながら、京都府と一体となって事業に取り組んでいく。

❷保育士の確保について

Q　近年、少子高齢化により幼稚園は定員割れが続き、保育所入所希望児童は、年々増加し、保育士が確保できず各保育所では保育士不足に悩まされている。そこで、平成２９年度から新たに実施される保育士の処遇改善事業は、保育士の確保等に取り組まれる大変意義のある事業であるが、今後の継続した取り組みは。

A　この取り組みは、まさしく、現在、乳幼児教育の質の向上に向けて努力されている保育士の処遇の改善をしていくものであり、保育士の確保を図ることで、研修等にも参加しやすい環境を整え、保育士の資質の向上、ひいては乳幼児教育の質のさらなる向上を目指すとともに、離職の低減にもつなげていくものであり、本取り組みは継続的に実施していく。

❸京都舞鶴港の整備について

Q　平成２３年１１月に「京都舞鶴港」が日本海側拠点港に選定され、以来「物流」の港から「人流・物流」の総合ゲートウェイとしての港に、さらには外航クルーズに対する機能強化・前島埠頭の整備等に理事者等を先頭に京都府に働きかけられ、国や京都府により岸壁や臨港道路をはじめ、港湾の機能強化が鋭意進められている。また、現在府庁にある港湾課を４月に本市に移転し、仮称ではあるが「港湾局」が設置され、舞鶴市や国など関係機関等を集約することで政策立案機能と現場機能の一体化が図られ、即応力と総合力が発揮されるものと期待をしています。そこで、今後どのような港湾整備に取り組まれるのか、尋ねる。

A　京都府において、京都舞鶴港第２埠頭に「海の京都駅」を整備し、「滞在・交流機能」として、地域ならではの食・特産品の販売拠点「回遊起点機能」として、クルーズ客船の乗客への地域情報の発信、地域内ツアーの提案、シャトルバスやタクシー、地域内バス等の発着起点とするなど、港と各地域を結ぶ拠点として整備してもらえることになっている。また、４月から本市に「港湾局」が設置され、さらに観光施策や企業立地等の施策、京都舞鶴港を取り巻く課題に、即応力と総合力が高まり、京都舞鶴港の発展につながるもと期待している。今後は、京都府とさらなる連携を図り、航路網の拡充、貨物量の増加やクルーズ客船の誘致に努め、日本海側拠点港に掲げる計画の早期実現を目指していく。

❹企業の誘致・流出防止策は

Q　過去には大企業の撤退や操業休止などもあり、幾つかの工場用地には、未だ空き用地も見受けられる。京都舞鶴港の機能強化と併せ、舞鶴若狭自動車道・京都縦貫自動車道が全線開通し、本市のポテンシャルが格段に向上したことは、企業活動にとっても十分な追い風になるものと考えるが、その対策は。

A　新規立地や既存企業の増設に対する優遇措置として「働く場の創出企業立地促進制度」を運用しているが、その対象区域を「市内全域」に拡大することで、既存企業が事業規模を拡大する時の支援環境が整う。このような新たな施策に加え、本市特有の優遇制度や「ジョブサポートまいづる」を拠点とした国・府・市一体となった就業支援による雇用の確保をトータル的に広くアピールし、他市町との差別化を図り、企業から選ばれるまちの実現に向けて取り組んでいく。

❺幼児教育の充実について

Q　「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」の中で「幼児期に育みたい資質・能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」等が明らかにされているなかで、それらを視野におきながら「舞鶴市乳幼児教育ビジョン」に基づき幼児教育の環境の整備・充実にも取り組まれるが、今後の方向性とその内容について問う。

A　この指導要領は、「０歳から１５歳までの切れ目のない質の高い教育の充実」を基本理念とする本市教育振興大綱及び、本市乳幼児教育ビジョンとまさに同じ方向を目指すものであり、乳幼児教育の充実に向けた取組みを着実に進めるとともに、保幼小連携と小中一貫教育とを両輪として捉え、市長部局と教育委員会が一体となって、乳幼児期の育ちや学びをしっかりとつなぐ、切れ目のない教育の推進を図っていく。

❻クルーズ客船及び観光誘致について

Q　京都舞鶴港に寄港しても十分に対応できる施設整備も進んでおり、また背後地の観光資源にも恵まれている港としても評価されている。平成２９年度は昨年の１７回を大きく上回る約４０回予定されている。そのうち、京都舞鶴港を発着とする周遊クルーズは３４回予定され、これら発着するクルーズ船に一人でも多くの方々に乗船していただくとともに、乗客や乗務員の皆さんに、舞鶴市等の観光や地元の物産品を購入してもらう為にもさらなる積極的なＰＲ活動が必要になる。そこで、クルーズ客船及び観光誘致について尋ねる。

A　本年は、約４０回の寄港と３４回の発着クルーズが予定されており、着実に成果を上げている。そして、本年は京都舞鶴港からの乗船率を昨年の２２％から３３％に上げることを目標に、京都舞鶴港が京阪神から９０分以内で来られるという利便性と埠頭内に無料駐車場を設けた「ドライブ・アンド・クルーズ」のＰＲに傾注する。新聞・ラジオや近隣自治体等にも協力を要請して集客に努めていくと共に、今後も様々なＰＲに努めて一人でも多くの乗客の確保を図っていく。京都府においては、第２埠頭をクルーズ専用埠頭として整備するため既存上屋の外観を和のイメージへの改装を行う。また、「海の京都駅」として、ターミナル機能を拡充し、クルーズ客の待合や物産販売、観光案内、着物の着付け体験等に利用される予定である。市としても、府市協調して一体的に整備し、クルーズ客の受け入れ環境を整えていく。

一般質問に今西議員・眞下議員・福村議員が登壇

知事部局"港湾局"新設について質問する　今西議員

1 京都府庁知事部局「港湾局」の新設について

Q　昨年９月定例会の答弁に基づき再質問する。山田京都府知事は、今定例会で府庁にある港湾課を京都舞鶴港がある舞鶴市に本年４月に移転し、現地にある府港湾事務所と一体化して「港湾局」を新設する。と答弁されたがその規模、執行体制を問う。

A　山田知事は、港湾政策の立案機能と現場機能の一体化を図るため、港湾課を舞鶴市に移転させ、港湾事務所と一元化し、貿易振興を担う海外経済課の職員を配置し「港湾局」を新設すると答弁されており、本市としても関係部局とさらに連携を強化して参ります。

2 海上保安学校について

Q　舞鶴市、舞鶴市議会は、昭和２６年４月、海上保安学校を東京から舞鶴に誘致し今日に至っているが、同校への思いと、周辺環境の整備について伺う。

A　崇高な使命感を抱き、全国各地から入学された学生の皆さん、学生さんの教育訓練に心血を注がれる教職員の皆さんに、この地舞鶴を第二の故郷と感じていただけるよう、市道の整備、街灯の増設、さらには除草などの周辺環境の整備をはじめ、最大限の支援に努めて参ります。

3 安全・安心なまちづくり協定締結後について

Q　安全・安心協定締結から6ヶ月が経過したが、この間の本市の取り組みと、協定を基本とした今後の取り組み、舞鶴警察署とのさらなる連携について問う。

A　大規模災害の発生により舞鶴警察署庁舎が被災して警察機能が維持できなくなった場合に、商工観光センターを代替施設として使用することを承諾する覚書を締結、動く防犯カメラの機能を有するドライブレコーダーを市内のタクシー会社に対し、費用の一部を支援する制度を創設したほか、交通安全の確保を目的とする「ゾーン３０」規制を西地区に設定して参ります。

4 整備新幹線誘致について

Q　北陸新幹線敦賀以西ルートが「小浜・京都ルート」に決定されたが、政府与党検討委員会の「幹線鉄道のネットワークの将来の実現に向けて」の付記事項、また、山陰新幹線構想も踏まえ、改めて本市の整備新幹線誘致の考えを伺う。

A　北陸新幹線小浜ルートのルート計画の立案や環境影響調査が実施される中、引き続き京都北部地域の持つポテンシャルと重要性、日本海側国土軸の形成によるリダンダンシー機能確保等の観点から、平成29年度、新たに企画政策課に「整備新幹線誘致担当課長」を配置して北部５市２町、山陰地方との連携強化を図り、東京事務所の機能を活かして取り組んで参ります。

さらなる教育の充実について　眞下議員

1 発達障害に対する本人・親の不安・負担の解消に向け市の支援策について

Q　親は発達障害に対する正確な知識・受入れる態勢が不十分であるため、悩み孤立してしまう。受入れた親が頼るのは行政であるが、現在の発達障害支援に対する取り組みはどうか。

A　平成19年度「発達障害児等支援検討会議」を、全国に先駆け開始し、柱として「にじいろ個別支援システム」を本市独自の事業として実施している。保育所（園）・幼稚園・又就園前の乳幼児も含め、言葉のおくれや注意不足等、発達障害の早期気づきを重視し、支援機関である「京都府舞鶴こども療育センター」「こども発達支援施設さくらんぼ園」に繋ぎ連携をし、一人一人の成長と発達を支援している。

2 中学校生徒数減少に伴い、クラブ活動種目の選択肢減少について

Q　中学校の課題として、生徒数の減少による多様なクラブ種目維持が困難であることが挙げられるが、本市の部活動種目選定の考え方は。

A　部活動種目選定は各学校の規模・生徒数の実態に合わせ、各学校で独自に選定されている。

Q　小中一貫の取組として同じ中学校区の小学校は、体育の種目選択を中学部活動を中心に取り入れ、違和感なく生徒を誘導してみては。

A　中学部活動の選択については、小学校での幅広い運動領域の中から、自分の興味・関心に合うものを選択することが大切と考える。

Q　次に部活動選択肢減少の現状を踏まえ、特定の種目を更に頑張りたい生徒に対し、市内民間クラブと連携・協力をしあい、多種多様のニーズに応えてはと考えるが、現状の課題と思われる点は何なのか。

A　学校の実態に応じ地域の方々や社会教育関係団体との協力等、運営上の工夫が必要となっている。今後府教委との調整を図り、外部顧問の活用を検討し、協力いただく上で指導方針の共有が最も重要と考えており、活動時間・内容等の調整・工夫も必要であると考える。

Q　提案として教育委員会管理で行う、舞鶴全体で取り組む市独自の「街クラブ」を設置してはどうか。他市で実施している例もあるが。

A　将来的に見て有効な取組の一つと思うが、学校の実情・移動・安全管理等慎重に判断する。

夢ある・元気ある舞鶴を目指し　福村議員

1 組織改編と政策推進機能の強化について

Q　多々見市長は、本会議の冒頭、「市長公室」と「政策推進部」を設置し、政策主導の市政運営、横断的な組織運営によって、政策推進機能のさらなる強化を図るとされています。「市長公室」は、市長の指示事項を全庁に迅速、かつ、明確に伝達する政策主導の市政運営を実現するため、「政策推進部」は、企画と財政の連携強化により、財政規律の確保を図りながら、選択と集中により政策効果の高い施策を実行するため設置すると述べられた。その役割と機能についてお聞きする。

A　市長公室は、市政情報機能の的確な発信、市民の声を幅広く取り入れる機能の強化、原子力災害や地震、風水害など危機事象に対する体制管理の強化、職員が政策実現に持てる力を最大限に発揮できる能力開発、多様な任用制度の活用により、効果的、効率的な組織運営を推し進めたい。政策推進部は、企画と財政の連携強化により、財政規律の確保を図りながら、重点的に取り組む施策を庁内横断的に戦略的に推進するため、新たに、移住・定住促進担当課長、整備新幹線誘致担当課長、京都府北部地域連携推進担当課長を配置し、政策推進機能の強化を図っていきます。

2 安岡園の民営化の進捗状況について

Q　安岡園については、２９年度予算に養護老人ホーム整備事業費補助として２億７百万円が計上されました。建設から３０年が経過し、建物の老朽化が進んでいることや、国の基準改正による個室化が必要であること、入所者の要介護度が高くなり、安岡園での対応が複雑・高度化しているなどの課題を改善し、市内で介護の経験が豊富で、特別養護老人ホームを運営する、社会福祉法人「大樹会」が決定されたと承知をしております。現在の民営化に向けた進捗状況についてお聞きします。

A　現在、京都府、舞鶴市、社会福祉法人で協議中であり、平成３０年４月に運営委譲できるよう準備を進めている。本年７月頃から施設本体の工事に着手、平成２９年度内の完成を予定している。

12月定例会での一般質問

住み続けたいまち舞鶴を目指して　鯛議員

1 文化公園体育館について

Q　２０２０年東京オリンピックで、レスリング合宿を誘致している我が市をファルフ・トウルスノフ氏が視察に来られ、視察を終えた大使は、設備は基準を満たしており非常によいとの好印象の発言もあったとお伺いしております。これだけの規模のアリーナを持っている施設では、ロッカー付の更衣室に大人数が一度に使用できるシャワー室がある体育館が多く、文化公園体育館もそのような一流の体育館になってほしいと願うところでありますが、オリンピック事前合宿実現に向け、更衣室のシャワー、空調設備等の改修を行う考えはないかお伺いいたします。

A　更衣室の設備は、建設から30年が経過し、老朽化が進んでいるところでもあり、本市は２０２０年東京オリンピック・パラリンピックのウズベキスタンのホストタウンとしてレスリングチームの合宿誘致を進めており、オリンピック選手に快適な合宿環境を提供し、大会で活躍していただくことを望むものであります事から、更衣室やトイレ等の機能向上につきまして、財源の確保を含め検討してまいりたいと考えております。

2 障害者や高齢者に優しい駐車場について

Q　本市の総合計画のまちづくりの目標は、「子どもからお年寄りまで安心して暮らせるまち舞鶴」が掲げられております。しかしそれを理解していない人もいます。例として、障害者等用駐車場の利用について、公共施設を初め、ショッピングセンターやコンビニエンスストア等には、車椅子使用者が駐車可能な青色で車椅子マークが記されているスペースが整備されています。それが障害者等用駐車場でありますが、健常者が駐車している状況が見受けられます。「子どもからお年寄りまで安心して暮らせるまち舞鶴」の取り組みの一環として、この区画を社会的弱者専用とはできないかお伺いいたします。

A　市といたしましては、京都府と連携して、社会的弱者の利用が円滑になるよう、京都おもいやり駐車場利用証制度の普及、推進に努めてきたところであります。この制度は、障害者や高齢者だけではなく、妊婦の方や怪我などによる一時的な歩行困難者も含め、車椅子使用者用駐車場を利用する際に駐車場から施設まで円滑に利用できることを目的としています。今後京都府と連携して粘り強い啓発活動を行い、この制度をより一層円滑に進める中で、社会的弱者に優しいまちづくりを推進してまいりますとともに、大変重要な施策でありますことから、障害を持っておられる方々が安心して利用できますよう、それぞれの公共施設で徹底を図ってまいりたいと存じております。

身体障害者用駐車場は適正に利用しましょう

新政クラブ議員団は、2月に行政視察を実施しました。まず13日(月)に福山市を訪れ、ゴミ固形燃料工場でRDF(廃棄物から得られる燃料)がどのように利用され、リサイクル活用されているのか、さらに14日(火)には浜松市を訪れ、市民のマナー意識の向上を目的とした条例をどのように制定し、その条例で迷惑行為のない快適で良好な生活環境を確保することが出来ているのか、最終日の15日(水)は岐阜県庁を訪れ、県が制定する福祉のまちづくり条例が、各市町村で制定する福祉に関する条例と、どのように連携や分担されているのか、調査研究してまいりました。詳細は下記のとおりでございます。

期　日	2月13日(月)	2月14日(火)	2月15日(水)
視察先	広島県福山市	静岡市浜松市	岐阜県岐阜県庁
項　目	ゴミ固形燃料工場	市民マナー条例制定	福祉のまちづくり条例
内容及び感想	舞鶴市においては、ゴミ処理施設の老朽化による施設の更新や新しい最終処分場の確保が必要である観点から、ゴミの燃料化への移行を見据えてはどうかと考えるが、新システムを備えた施設の完成年数やRDF活用の焼却などのコストを考えると舞鶴市単独では難しいのではないか。	舞鶴では、身体障害者用の駐車場が適正に利用されていない現状を確認する中で、空き缶のポイ捨ての減少を目的に取り組まれ制定された浜松市の「市民マナー条例」を参考に、舞鶴市における項目の選定やパブリックコメントの実施など、議員発案による制定に向けて行動する必要性を感じる。	県の責務として、福祉のまちづくりに関する総合的な施策を制定し、市町村に対しては、それぞれの実情に合った施策の制定を支援するよう求めているため、議員発議による制定に向けては京都府に対して関連条例や予算補助等のアドバイスを求めて取り組む必要があると考える。